



SUWA CITY

うつくしい湖 あふれる緑 小鳥うたうまち
文化の香り高く いきいきと やさしいまち
愛する郷土 世界のひとと 手をつなぐまち

諏訪市プレスリリース
企画部 地域戦略・男女共同参画課
令和元(2019)年 5月 14日

諏訪市新婚新生活住まいる補助金

諏訪市では、新婚夫婦の新生活スタートアップを応援するため、住宅取得費用や住宅賃借費用、引越費用の一部を支援します。

【補助対象経費】

- ◎住居費：平成31年1月1日から令和2年3月6日までの間に支払った費用。
 - ①住宅取得費用
 - ②住宅賃借費用
- ◎引越費用：平成31年1月1日から令和2年3月6日までの間に支払った費用。

【対象者】

- ①婚姻届
平成31年1月1日から令和2年3月6日までの間に提出し、受理されている。
- ②夫婦の年齢
夫婦の双方の年齢が婚姻日において満34歳以下である。
- ③夫婦の所得
所得証明書をもとに算出した夫婦の所得が340万円未満である。
※申請時に無職の者や貸与型奨学金を返済している者は別途算出方法あり。
- ④対象となる住居
対象となる住居が諏訪市内にあり、かつ、夫婦の双方又は当該住宅に住所を有している。
- ⑤その他
 - (1) 他の公的制度による家賃補助等を受けていない。
 - (2) 過去にこの補助金制度に基づく補助を受けていない。
 - (3) 夫婦のいずれもが市税を滞納していない。

【助成金額】

1世帯あたり最大30万円。
※婚姻日において夫婦の双方の年齢が30歳未満の場合、最大40万円。

【申請期間】

平成31年4月10日～令和2年3月6日

詳しくは、担当課へお問い合わせいただくか、諏訪市ホームページから「住まいる」と検索してください。

PR 欄



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 企画部
地域戦略・男女共同参画課 地域支援係
(担当) 藤森友梨
電 話 0266-52-4141 (内線288)
F A X 0266-57-0660 (代表)

諏訪市 HP ⇒⇒⇒ <http://www.city.suwa.lg.jp>